

議事内容

令和5年10月12日(木) 14時00分～15時00分

於:オンライン開催

<出席者>

○日本経済団体連合会

経済政策本部長 酒向 里枝

経済政策本部副本部長 清家 武彦

○日本商工会議所

産業政策第二部長 大下 英和

○全国商工会連合会

中小企業問題研究所長 土井 和雄

○全国中小企業団体中央会

労働政策部副部長 木村 恵利子

○全国商店街振興組合連合会

総務部長 浜野 光淑

○こども家庭庁

成育局長 藤原 朋子

保育政策課認可外保育施設担当室長 伊藤 涼子

●日本経済団体連合会

- ・ 予算上の枚数を発行枚数上限とする執行管理だが、結果として管理上不十分だったと受け止めている。予算事業であることの利用者への周知が不十分だったのではないか。その結果の事態と受け止めている。事業主拠出金を充当する事業であり、協議の場を設けていただいているのはありがたい。
- ・ 「事業主団体と協議が必要なため、柔軟な対応ができない」という報道があり、多額の拠出をしているのに、問題が起きると事業主団体の名が出てくるのが心外である。本事業について予算が足りないという相談は今回3回目。行政の責務として予算の範囲内での管理を徹底いただきたい。発行継続について了解する。また、最終的な利用枚数が予算を超える際は再度協議ということについても了解する。
- ・ 来年度以降もこの事業を続けるのであれば、事業主拠出金の事業から外していただきたい。全国的に継続する事業とこども家庭庁が考えるのであれば、別途予算を建てて政府の責任で実施していただきたい。
- ・ 利用枚数は、首都圏の一都三県のほか、関西3県、愛知・福岡の9都府県だけで全体の94%を占めており、極めて地域偏在が大きい。4,000社以上が利用していると言われるが、厚生年金の適用事業所数や上場企業数と比較しても、数が非常に限られている。今のままでは一部の層しか利用できない事業を放置することになる。継続するのであれば、政府の予算事業としてより幅広くご対応いただくか、限られた地域・会社で利用されているのであれば、その地域の自治体の事業として行うか、各社が福利厚生の一環として対応することも考えられるのではないか。

●日本商工会議所

- ・ 利用が偏在している等の課題はある一方で、中小企業においても多く利用されており、仕事と育児の両立という点では一定の役割を果たしている。中小企業では特に人手不足が深刻であり、仕事と育児との両立が重要であると考えている。発行再開については大きく異論はない。制度運営において、執行管理を徹底いただきたい。発行・精算枚数の執行管理をしっかり行っていただき、発行停止後ではなく、もう少し早めに協議の場を持っていただくなどしていれば異なる対応ができたのではないかと思う。
- ・ 制度の在り方については、発行枚数の上限に達したことが問題視され話題になっているが、発行上限枚数を制限することで予防的な申請を促しているのではないか。執行管理に人手をかけるのではなく、予め十分な枚数を発行し、精算枚数で管理するという方法も考えられるのではないか。望ましい制度の在り方を含め、次年度以降の運用については改めて検討の場の開催をお願いしたい。

●全国商工会連合会

- ・ 問題が生じたので事後対応を優先しなくてはならなくなるが、経緯を正確に把握したい。進捗状況について子ども家庭庁と実施機関でどう共有されてきたのか。利用事業者利用枚数の上限について趣旨をどのように周知していたのか。また、利用者の不安を招来してしまったということだが、企業にはまだ相当数が残っているのに、どの程度、またどのような内容のクレームが寄せられたのか。月上限5万円を利用している者の困ったとの声は報道されていたが、どの程度の人数にどのような影響が出るのか不明であるので個人の利用状況について説明いただきたい。
- ・ 本事業の利用は都市部に偏在しており、商工会の地域にはベビーシッターが殆どいないところもあり、拠出金事業として利用の地域偏在があることについては納得いかないし、また、事業主に不公平感も生じている。上限まで使うと月に約5万円、年間で約60万円の支援が受けられるが、子ども手当の金額に比べると過大になっていることも問題である。利用が多いとされる自治体は、ベビーシッターの利用支援策も多く実施されているので、本事業の抜本的な見直しも必要ではないかと思う。
- ・ 発行再開について異議はないが、今後はきっちりと進捗管理をしていただき、報告いただきたい。執行管理と報告、利用者や地域、業種ごとのデータも開示していただきたい。
- ・ 本事業の委託先は、いわゆる業界団体であり、発行枚数を抑制するインセンティブが働かないのではないかと。適正な執行管理をする上で、委託先も含めて、来年度以降については検討をしなければならないと思う。

●全国中小企業団体中央会

- ・ 各団体の意見と同様に感じている。そもそも事業の背景やニーズが今まではっきりしなかった。今回説明いただいたが、偏りがあるのが事実。都道府県ごとに分かれるのは理解できるが、地方によっては3世代同居が多いからニーズがないのか、周知がされていないのか。実施機関のみが周知することになっているが、偏りなく伝わっていたのかが気になる。
- ・ 事業の継続について異存はないが、事業主拠出金で今後、拠出率もどうなるか懸念材料である。本当に必要な事業なのか、利用されていない県の状況把握をしていただきたい。中小企業と一括りになっているが、従業員20名等の小規模の中小企業がどのくらい使っているのか細かいデータを説明いただきたい。予算執行については、先の皆様の発言のとおり。毎回事後的に相談されている印象がある。計画・管理を工夫して改善いただきたい。

●全国商店街振興組合連合会

- ・ 上限枚数の設定や2回目以降は8割利用済になってから申込可という形できちんとした執行管理をされたということだが、このような事態になって残念。なぜこのようになったかを検証いただきたい。
- ・ 発行再開の方針については了解している。引き続き厳格な執行管理を進めていただきたい。来年度については事業主拠出金で行うのかについても念頭に、検討していただきたい。

●こども家庭庁

- ・ 利用に関するより詳細な分析は次回、お示ししたい。実施機関からは定期的に報告を受けており、夏頃にはかなり早いペースで発行されていたため、より早い段階で状況の説明や相談をさせていただくやり方もあったのではないかとのご指摘を受け止めている。
- ・ 周知については、実施機関による事業者への一斉メールやホームページ掲載で対応しており、今年度は適正な執行管理のため、39万枚に達したら追加の発行は停止されることも都度説明してきた。予算事業であることをより明らかにすべきとのご指摘は今後の改善点と認識している。

●日本経済団体連合会

- ・ 予算事業である以上、発行枚数の上限に達したら止めるということについて、しっかり利用者に周知してほしいと申し上げてきたところ。しかし、実行されなかった。問題が生じる度に反省の弁があっても執行管理がなかなか改善されないことに憤りがある。来年度以降の本事業の予算は、事業主拠出金でなくこども家庭庁の公費予算で組んでいただきたい。

●こども家庭庁

- ・ 本日のご意見をしっかり受け止めたい。発行の再開についてご容認いただいたことに御礼申し上げたい。準備ができ次第にはなるが、早い段階で公表させていただきたい。39万枚を超えた場合は事前に相談させていただくことをお約束したい。年度末までに1回あたりの枚数の制限を含め適切に管理を行いたい。今後の本事業の在り方については、拠出金事業として継続することが必要なのかなど厳しいご意見をいただいた。その背景には地域偏在やヘビーユーザーなどの不公平感、細かい実績の開示などの手続き、実施機関の在り方などへのご意見があったと理解。信頼関係を築けるよう来年度に向けて丁寧に協議をさせていただきたい。また、こども家庭庁の責任をもって管理できるように努めていきたい。
- ・ 報道について、管理職において受けているが、仕組みについては説明をせざるを得ないところで触れているところだが、改めて適切にマスコミにも丁寧に対応していきたい。
- ・ 事業の在り方については、来年度の予算に向けてご相談は継続的にさせていただきたい。

●日本商工会議所

- ・ 利用の偏在の問題を含め、本事業の在り方を考え直す前提として、極めて深刻な人手不足の中で、仕事と子育ての両立支援により、できるだけ働く人が不自由なく働けるよう支援をしっかりとっていただきたい。
- ・ 利用地域の偏在については、利用が集中している自治体のサービスの内容と利用状況等を、説明いただきたい。国と自治体とで制度が重なっていて、どちらもうまく使われていないといったことがあれば効率の面から見直す必要がある。自治体の制度がどのくらいあり、どのくらい使われているのかのデータをもとに方向性の議論をしたい。

- ・ 今回の報道等により、これまで本事業に関心がなかった人が関心を持つようになってくる。また、報道や受け止めには偏りが出てくる。なるべく早めにこの制度の方向性について定めておく必要があるため、議論の場を用意していただきたい。

● ことも家庭庁

- ・ 来年度の本事業の在り方や適正な執行管理について、適切にご相談をさせていただくとともに、今後は事前にご相談をさせていただきたい。